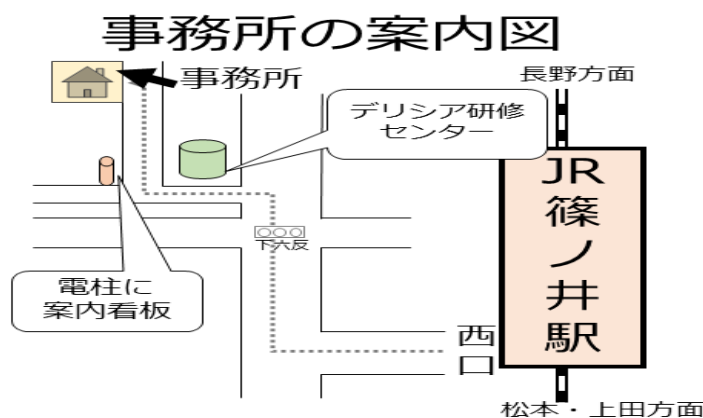


広告

土地建物の相続登記が「義務化」されます

# お済みですか？ 相続手続

すみやかな手続のために早め早めの対策が必要です



相談  
受付

お気軽にご相談ください

相談時間 9時から17時 土日也可

業務内容 相続手続, 登記, 会社設立, 後見, 債務整理

担当 司法書士 山下 弘樹(やました ひろき)

相続プラン

- ・おまかせ相続 : 戸籍取得や遺産分割協議書などほぼすべて
- ・カスタム相続 : 戸籍一部取得等, お好みで
- ・登記のみ相続 : 登記のみ

お問い合わせ: 山下司法書士事務所

TEL 026-293-2630

住所 〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明249-3

URL <https://www.yamashitashiho.com/>